

第2次浜中町環境基本計画

[概要版]

計画の体系

策定の背景・趣旨

浜中町では、平成17年4月に施行された浜中町環境基本条例第9条の規定を受けて、環境保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために環境基本計画を策定しています。あわせて、平成22年度に策定された第5期新しいまちづくり総合計画の環境保全等に関連する個別計画として位置付けています。

これまで平成19年に「浜中町環境計画」を策定し、今回、新たに改訂作業を経て「第2次浜中町環境基本計画」を策定いたしました。その目指すべきところは「生命支える大地と海 自然と調和するまち・はまなか〜未来につなごう豊かな環境〜」であり、それを実現するために、環境に配慮したまちづくりの基本方針、環境保全・創造に向けた町民、事業者、行政の行動指針を示すべく、本計画を策定します。

計画期間

本計画の期間は、平成27年度から平成36年度の10年間とします。

運用体制

この計画は、本町の環境保全政策の基本的な方向性を定めるもので、行政においてはこの趣旨に沿って各事業を展開します。計画の見直し等に関する重要事項は課長会議等で検討し、浜中町環境審議会において審議、決定します。

計画の方向性

生命支える大地と海
自然と調和するまち・はまなか
～未来につなごう豊かな環境～

1. 安心で安全な第一次産業の創出と産業活動と環境の共存

2. 霧多布湿原や奇岩絶壁の並ぶ海岸線や広大な農村風景など、田舎らしい生活環境の保全

3. 無駄を省き、資源の有効利用を図る循環型社会への取組

4. 一人ひとりが環境保全を自らの事としてとらえる意識の啓発

5. 美しい町・心地よい町・楽しい町を創造する

まちづくりテーマ

「生命」支える大地と海

自然と調和するまち・はまなか ～未来につなごう豊かな環境～

1. 安心で安全な第一次産業の創出と産業活動と環境の共存

- 環境に配慮した第一次産業を進めるための環境整備
 - 動物性残渣等の適正処理のために産業団体を中心とした処理体制、有効利用方法の構築
 - 堆肥・液肥の牧草地への散布は、時期や天候を限定して行う等の合理的な施肥方法の推進
 - 海域の水質検査を定期的に行い海域環境を良好に保つよう努める

2. 霧多布湿原や奇岩絶壁の並ぶ海岸線や広大な農村景観など、田舎らしい生活環境の保全

- 浜中町らしい景観の維持・創出
 - 農村地域における牛舎や牧柵、漁村地域における昆布小屋や乾燥機、干場などの整備
 - 浜中町に生息する希少な動植物の保護
 - 浜中町森林整備計画、森林環境保全整備事業の推進
- ごみ問題の無いまちづくり
 - マイバッグ運動などによる簡易包装の推進
 - 町民の理解と協力が得られる分別を検討
 - ポイ捨て防止や不法投棄監視パトロールの実施

3. 無駄を省き、資源の有効利用を図る循環型社会への取組

- エネルギーを大切にするまちづくり
 - アイドリングストップや節電等の省エネルギーへの取組を推進
 - 再生可能エネルギー等導入支援対策事業費補助金制度の運用
 - 風力発電施設の適切な維持、管理
 - バイオマス産業都市構想を策定するための調査・研究

4. 一人ひとりが環境保全を自らの事としてとらえる意識の啓発

○ 環境教育の推進

- 町内全校で学校版環境 ISO の導入を目指す
- 環境教育の指導的役割を担う教職員を養成するための研修会等を実施
- 地域における環境教育を推進するため、生涯学習指導者として登録されている人材の活用

○ 環境配慮の意識の啓発

- 町広報やホームページ等による環境に関する情報の積極的な発信
- 環境に配慮した生活や活動に関しての顕著な功績のあげた町民・事業者の表彰等の検討

5. 美しい町・心地よい町・楽しい町を創造する

○ 環境保全に関わる活動の支援

- 「お魚増やす植樹運動」の積極的な支援
- 「花いっぱい運動」の支援
- 湿原等のクリーン作戦の推進